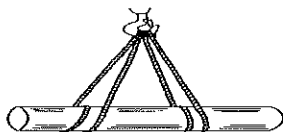


玉掛け技能講習のご案内 (登録第2号)



福岡東労働基準協会

つり上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上の玉掛けの業務は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。そこで、当協会では本年も次の要領で標記講習を実施いたします。
なお、本講習は、福岡労働局長登録教習機関の(公社)福岡県労働基準協会連合会に委託しております。

記

受講資格 満18才以上の方

実施日 2021年6/16～6/18・9/8～9/10・10/20～10/22・2022年3/14～3/16

会場 (公社)福岡県労働基準協会連合会 筑紫野会場 (筑紫野市山家2080-24)

受講料・講習時間

受講料	受講区分	時間(区分)
19,250円 (消費税含む)	・クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 (*1) ・床上操作式クレーン、小型移動式クレーン運転技能講習修了者	15H
20,900円 (消費税含む)	・クレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置でつり上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上のものの玉掛けの補助業務又は制限荷重が1トン未満の揚貨装置の玉掛け業務に6月以上就いた経験を有する者 (*2)	16H
23,100円 (消費税含む)	・上記以外(全科目受講)の方	19H

テキスト代 1,650円(消費税含む) ※ 受講料、テキスト代の合計を振込ください。

申込方法

- ・お電話にて定員の空き状況を確認のうえ、先にご予約(092-943-0321)願います。
- ・技能講習申込書に必要事項を記入・押印のうえ、①～③を添えて講習会の2週間前までに当協会へご郵送下さい。

①証明写真1枚(横2.4cm×縦3.0cm、上三分身無帽・無背景・申込前6ヶ月以内のもの)
カラーコピー等は不可 ※申込書に貼付

②記載事項確認書類のコピー《当日原本を確認いたします》

(自動車運転免許証若しくは交付後6ヶ月以内の個人番号が記載されていない住民票、在留カード等のいずれか)

③(*1)に該当する方は、それを証明する資格証の写し《当日原本を確認いたします》

(*2)に該当する方は、玉掛け実務経験証明(別紙)

・受講料及びテキスト代は下記口座へ、講習開始一週間前までにお振込み下さい。

振込先 (※振込手数料は、ご負担ください。)

福岡銀行 古賀支店 (普通) 1722090

公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 福岡東支部

・受講票は受講日の10日前頃にFAX若しくは郵便で送付いたします。
一週間前になっても受講票が届かない場合は当協会までお問合せください。

その他 ※既納の受講料は原則としてお返しいたしませんのでご了承下さい。

※申込書にご記入頂いた氏名・生年月日・住所・連絡先等の個人情報につきましては、講習会以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

申込先 福岡東労働基準協会

〒811-3101 古賀市天神1-9-12

電話・FAX (092) 943-0321

(公社)福岡県労働基準協会連合会福岡東支部

福岡東労働基準協会

〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX 092-943-0321

玉掛け実務経験証明

補助作業の期間：S・H・R ____年__月__日～S・H・R ____年__月__日

クレーンの種類：天井・移動式・デリック・揚貨装置・床上・小型移動式

形式：つり荷重____トン～____トンのクレーン

荷の種類及び形状：_____

※玉掛け作業者の氏名：_____の補助作業をした。

※上記有資格者の修了証等コピーを下欄に貼付

玉掛けの補助作業の実務経験は、上記の通り相違ありません。

受講者氏名：_____ (印)

※本人直筆の場合は捺印不要

上記の申請者が玉掛けの補助作業の実務について証明いたします。

年 月 日

事業所名：_____

所在地：_____ (印)

事業者職氏名：_____ (印)

※自己証明不可

注1) クレーン等の種類又は形状とは、天井走行クレーン、ジブクレーン、橋形クレーントラッククレーン、ホイルクレーン等をいう。

注2) 荷の種類とは、一般的な名称（鋼材、コンクリート、木材等）

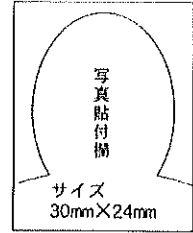
荷の形状とは、鋼板、鋼管、棒鋼、形鋼、鋼材加工品、ヒューム管、P C 杭、機械部品、電気部品、その他などをいう。

玉掛け作業有資格者の修了証等コピー貼付欄
(貼付無い場合、16H区分の受講はできません)

技能講習申込書

【証明写真1枚貼付】
 * 修了証に使用いたします
 ・撮影後6ヶ月以内
 ・上半身無帽、無背景
 ・他、案内書記載の通り

技能講習一覧表【下記より受講される講習の一つ選び番号と区分に○印して下さい】	
1. 小型移動式クレーン〔20H・16H・高校生(20H)〕	5. 高所作業車〔17H・14H・12H〕
2. フォークリフト〔35H・31H・11H・高校生(35H)〕	6. 玉掛け〔19H・16H・15H・高校生(19H)〕
3. 車両系(整地等)〔38H・14H〕	7. ガス溶接〔13H・高校生(13H)〕
4. 車両系(解体用)〔5H〕	



注1) 修了証の統合を希望の方は、当連合会発行の技能講習修了証(原本)を全て当日持参
 注2) 必ず黒のボールペンで記入して下さい。(鉛筆やフリクション等の消せる筆記具不可)
 注3) 修正テープ・ペンを用いての修正不可(修正箇所は訂正印が必要です)

フリガナ				※受講番号	
氏名	(印)			※修了番号	
生年月日	昭・平	年	月	日 (満 歳)	※修了年月日
現住所	□□□ - □□□□	TEL	携帯		
都道府県					
注4) 氏名、生年月日、現住所は記載事項確認書類と同一であること、本人直筆の場合は捺印不要					
勤務先	□□□ - □□□□	都道府県			
(個人での申込みは記載不要)	名称			担当部署	
				担当者名	
		TEL	FAX		
上記以外の送付先を希望の方は下段に記載	修了証等送付先	勤務先・現住所・他	「受講希望日」 月 日～の分		
□□□ - □□□□					

TEL

FAX

【講習一部免除者】 受講する講習の区分に必要な免許証または修了証に○印の上、その資格証のコピーを添付して下さい。

技能講習		特別教育	運転士免許	自動車運転免許
1. 車両系(整地等)	6. ショベルローダー	1. 車両系(整地等)	1. クレーン	1. 大型特殊
2. 車両系(解体用)	7. 小型移動式クレーン	2. 車両系(解体用)	2. 移動式クレーン	2. 大型特殊(カタビラ限定)
3. 車両系(基礎工所用)	8. 床上操作式クレーン	3. 車両系(基礎工所用)	3. デリック	3. 大型・中型・準中型・普通
4. 不整地運搬車	9. 玉掛け	4. 不整地運搬車	4. 揚貨装置	4. 無し
5. フォークリフト	10. 高所作業車	5. フォークリフト		

※事業主の証明が必要な区分については、別紙にて証明の上添付下さい。

【記載事項確認書類】 (必ず下記書類いずれかの写しを添付)

自動車免許証 <input type="checkbox"/>	住民票 <input type="checkbox"/>	在留カード等 <input type="checkbox"/>	学生証 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>
住民票は、交付後6ヶ月以内のものに限ります。他は有効期限内のものに限ります。				
【記載事項確認書類の写しを添付することに同意します。】				
はい ・ いいえ				

修了証の統合は当連合会発行の技能講習のみ(修了証回収のうえ統合します)

講習中に回収できない場合は統合できません

※受講区分	— H
※助成金	経費助成・賃金助成

【注意事項】

- ※印以外は全て記入してください。
- 申込後の受講料等は返金いたしません。(日程変更は最初の申込日程より3ヶ月以内です)
- 申込された日程を全て受講されないと修了証は発行いたしません。

※統合確認	ブレ	乾燥	酸欠	酸確	特化	鉛	有機	特四
	小ク	フォ	整地	解体	高所	玉掛	ガス	

個人情報の取り扱いについて

この申込書にご記入頂いた個人情報は、講習業務の手続き、その他講習情報提供に利用いたします。また、法令に基づく開示、提供を求められた場合を除き、第三者への提供はいたしません。

実施管理者	受付担当者

申込年月日： 年 月 日

公益社団法人福岡県労働基準協会連合会会長 殿